

小坂町過疎地域持続的発展計画パブリックコメント

意見・提案については原則原文のまま掲載（誤字は修正）。

なお、文体を統一するため語尾は修正。

NO	意見・提案内容	回 答
1	<p>再生可能エネルギーの創出とそのエネルギーの地産地消</p> <p>・再生可能エネルギー（いわゆる光熱費）創出の具体策 耕作放棄地（田、畑、原野など）を活用して植物油（廃食用油も OK）を生産し、そこから BDF を使用して電気と熱源を創出する。</p> <p>・地産地消の具体例</p> <p>①電気、熱源を町道及び町営住宅等の暖房及び融雪に使用する。 （町予算の除雪費用低減に寄与する）</p> <p>②電気、熱源を地域施設及び住民に提供する。 （冷・暖房可能）</p> <p>③電気、熱源を温室栽培等に使用する。 （南国植物等の栽培可能）</p> <p>④製造した BDF を灯油ストーブの燃料として使用できないか？ （多少の研究が必要か）</p> <p>⑤製造した BDF を車輛等の燃料として使用し、できるなら一般販売する。 （既存の軽油、灯油等にどれほどの割合で混合できるか調査が必要）</p> <p>⑥その他として、地域内で発生する生活ゴミや雑草・間伐材等を再生資源として収集してエネルギー化する。 （要するに焼却炉＋発電機＋廃熱ボイラ設備を稼働する）</p>	<p>再生可能エネルギーの利用推進については、計画案の 8 1 ページから 8 2 ページに記載しております。</p> <p>他、町の取り組みといたしましては、小坂町第 6 次総合計画後期基本計画及び小坂町地球温暖化対策実行計画並びに小坂町バイオマスタウン構想のとおり推進してまいります。</p> <p>その他、ご意見・ご提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>